

平成31年3月

工事請負入札参加有資格者の方へ

大阪市

## 「大阪市週休2日モデル工事」の実施について

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨に基づき、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取り組みとして、工事現場における週休2日の確保に取り組むモデル工事（以下「週休2日モデル工事」という。）を実施します。

### 1 対象工事

次の各号に該当する工事を除き、全ての工事を対象として実施します。なお、対象工事は、「特記仕様書（週休2日モデル工事）」においてその旨を記載します。

- (1) 予定価格が7,000,000円以下の工事
- (2) 単価契約工事や発注時に施工箇所的位置を指定していない工事
- (3) 現場施工が断続的になる工事
- (4) 前各号に掲げるもののほか適切でないと認められる工事

### 2 方式

対象工事は、受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」において実施します。

### 3 実施時期

平成31年7月1日以降に発注する案件から実施

#### 4 概要

時点	内容		
発注段階	<p>(発注者より対象工事の明示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週休2日モデル工事の対象案件については、特記仕様書（週休2日モデル工事）において明示を行います。</li> </ul>		
施工段階	週休2日について「実施する」旨を受注者が届け出る場合	週休2日について「実施しない」旨を受注者が届け出る場合	
	<p>(受注者の意向表明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者は、「週休2日届出書」（様式1）により「実施する」旨を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。（以下「実施事業者」という。）</li> </ul>	<p>(受注者の意向表明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者は、「週休2日届出書」（様式1）により「実施しない」旨を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。</li> </ul>	
	<p>(週休2日の確保の明示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。</li> </ul>	/	
	<p>(週休2日モデル工事の明示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者は、工事現場の見やすい場所に週休2日モデル工事である旨を明示する。</li> </ul>		
	<p>(計画及び状況報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により毎月、現場閉所計画及び現場閉所実績を監督職員に提出する。</li> </ul>		
	<p>(休日作業の代休の取得)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者は、天候や緊急対応等により、休日に作業を行う場合は、代休を取得する。</li> </ul>		
完了段階	<p>(結果報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者は、「現場閉所報告書」（様式3）により工事完成日に現場閉所の結果を監督職員に提出する。</li> </ul>		
評価	<p>(工事成績への評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者は、現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上である場合は、工事成績の加点対象として評価する。</li> </ul>		
その他	<p>(アンケートへの協力依頼)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者は、受注者に対してアンケートの協力を依頼する。</li> </ul>		



「大阪市週休2日モデル工事」の受注者様へ

# アンケート調査へのご協力をお願いします。

建設業界では、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められています。

このため、工事現場における週休2日の確保に取り組むモデル工事を実施し、工期設定の検証や週休2日の普及に向けた効果、課題を把握したいと考えています。

つきましては、「大阪市週休2日モデル工事」の受注者の方を対象としたアンケートにご協力をお願いします。



「大阪市週休2日モデル工事に関するアンケート」と入力し検索してください。

**アンケートの回答はこちら**

<http://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000134960.html>

**※アンケートの受付開始は平成31年8月を予定しています。**